

レッツ チャレンジ NIE

甲斐崇先生と学ぼう！

★NIEは、Newspaper in Education
(教育に新聞を)の略です

小学生 第208回

今週のお題

記事を読んで
考えよう！
レベル★★★ (高学年)

長く続いた梅雨が明けたね。これから本格的な夏が始まるから、暑さ対策をしっかりとってね。さて、今回の「レッチャレ」は沖縄の特産品の話から問題を出すよ。記事をしっかり読んで答えてね！



【1】取ることが禁止されているのは何ですか？

二つ書きましょう。

()類と()類

【2】禁止されているのはいつからいつまでですか？

またそれはなぜですか。

()月から()月まで

理由()

【3】取ることを制限されているのはどのような人々ですか？ 次から当てはまるものに全て丸をつけましょう。

- ・仲買
- ・遊漁者
- ・販売業者
- ・一般の人

【4】水産資源を守るために、私たちができることはなんだと思いますか？ 自分の考えを書きましょう。

()

イセエビ禁漁



【2022年6月16日付
琉球新報経済面】

セミエビも県が注意喚起

県は資源保護を目的に、4月から7月末まで、県内全域でイセエビ類とセミエビ類の採捕を禁止しています。漁獲制限の対象は漁業者、遊漁者、仲買、販売業者など全ての人。イセエビ類、セミエビ類ともに体長20センチ以下の個体の捕獲を禁止するほか、抱卵したセミエビ類の捕獲も全面的に禁止します。違反して取ったエビを販売することや所持することも禁止されており、違反すれば県漁業調整規則に基づき、6月以下の懲役または10万円以下の罰金が科せられます。一般の人は、禁漁期間外であってもイセエビ類を取ることはできません。県水産課の平安名盛正課長は「イセエビ類は4月から7月にかけて産卵期を迎える。この期間を禁漁とすることは水産資源を将来にわたって持続的に利用するため、非常に重要な取り組みだ」と強調。県民の理解と協力を求めました。

来月末まで

【1】は一つじゃないよ。見出しをよく見てごらん。【2】は、記事の1文目を調べて書いてみよう。何を目的に禁止されているのかな？ 【3】は、よく見ないと間違えるよ。記事を最後までよく読んでみよう。また、なぜそうなっているのか考えてみよう。【4】は、海の生き物を守るために、私たちができることや気をつけることを考えてみよう。みんながすぐ行動できることがいいね。



かい・たかし
NIEアドバイザー、西原町教育委員会指導主事

切り取ってノートに貼れるよ。挑戦してね！